別記第１号様式

行　政　処　分　公　表　票

被処分者	認定の番号・届出書の受理番号	北海道公安委員会　第10000863号
	氏名又は名称	合同会社SecurityFuji
	代表者の氏名	藤木　秀昭
	主たる営業所の所在地	北海道岩内郡岩内町字大和11－５
	処分に係る営業所の名称及び所在地	北海道江別市高砂町３３番地の12 高砂駅前ハイツルーシ207号室 合同会社SecurityFuji江別営業所
処分年月日		令和７年３月27日
処分内容		営業停止命令（北海道公安委員会管轄区域における警備業務） 令和７年５月７日から令和７年６月20日まで（45日間）
処分理由・根拠法令		処分理由 　立入検査を実施した結果、本件違反が判明したもの 根拠法令 　警備業法第19条第１項、第２項、同法第21条第２項 　同法第45条、同法第49条第１項、 　デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年法律63号）による改正前の同法第58条第10号 　警備業法施行規則第33条、同規則第34条、同規則第38条 　同規則第66条第１項第１号、第６号
処分を行った公安委員会		北海道公安委員会